

令和8年
9月

京都府議会定例会提出議案知事説明要旨

(8.9.16)

本日、ここに9月定例府議会を招集いたしましたところ、議員の皆様におかれましては、御多忙の中お集まりいただき、誠にありがとうございます。

それでは、今回提案させていただいております議案につきまして、御説明申し上げます。

第1号議案令和8年度一般会計補正予算につきましては、今後の契約等に必要な債務負担行為や繰越明許費を設定するため編成したものであります。

具体的には、府営住宅向日台団地の建替事業につきまして、建設労務単価等の上昇に伴う事業費の増額へ対応するため、債務負担行為を設定するものであります。

また、公共事業につきましても、適正な工期を確保しつつ、次年度の出水期までの対策等を実施し、年間を通じた事業量の平準化を図るため、債務負担行為を設定することとしております。

併せて、公共事業で年度内に完成することが困難であると判明した工事につきまして、適正な工期の確保を図った上で翌年度に繰り越して執行できるよう、繰越明許費を計上しております。

このほか、条例の改正や工事請負契約の変更、決算認定に係る案件など、全18件の議案につきまして審議をお願いしております。

御議決いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。